

令和6年度 第1回
千葉市自転車等駐車対策協議会

令和7年3月19日（水）

千葉市建設局道路部自転車政策課

令和6年度第1回千葉市自転車等駐車対策協議会

日 時：令和7年3月19日（水）午後2時00分から
場 所：千葉市役所本庁舎2階 L201会議室

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 議 題

(審議事項)

- 議題1 西千葉駅第1自転車駐車場収容台数の大幅な変更について
- 議題2 「新基準原付」等の受け入れについて（暫定措置）

(報告事項)

- 議題3 自転車保管場の集約について
- 議題4 幕張駅第12自転車駐車場の移設について

4 閉 会

令和6年度第1回千葉市自転車等駐車対策協議会 出席者名簿

No.	区分	団体名（法人名）	委員役職名	委員名	出欠	参加方式	備考
1	学識経験者	日本大学	名誉教授	榛澤 芳雄	○	会場	
2		（公財）自転車駐車場整備センター	専務理事	三浦 文敬	×		
3		日本大学	准教授	押田 佳子	○	WEB	
4	関係団体の 代表者	東日本旅客鉄道株式会社 千葉支社	企画総務部 企画部長	正能 俊輔	(代理) チーフ 松田 崇	会場	
5		京成電鉄株式会社	鉄道本部計画管理部 鉄道企画担当課長	土屋 稿治	×		
6		千葉市女性団体連絡会	会計	園田 雅子	○	会場	
7		千葉都市モノレール株式会社	運輸部 運輸管理課長	露崎 卓也	○	WEB	
8		（一社）千葉県バス協会	専務理事	成田 斉	×		
9		千葉商工会議所	常務理事	松浦 良恵	×		
10		千葉市交通安全推進協議会	千葉市交通安全推 進協議会副会長 （千葉西交通安全 協会会長）	佐藤 春夫	○	会場	
11		千葉市町内自治会連絡協議会	貝塚中学校区 （第43地区） 町内自治会連絡協 議会会長	内山 英昭	○	会場	
12		千葉市青少年育成委員会会長会	副会長	藤田 啓子	×		
13		千葉市子ども会育成連絡会	会長	田原 洋子	○	会場	
14	千葉市PTA連絡協議会	副会長	杉本 景子	×			
15	関係行政機関の 職員	千葉県 環境生活部 くらし安全推進課	課長	渡辺 修光	(代理) 交通安全対策室長 関口 亮二	WEB	
16		千葉県警察本部 千葉市警察部	総務課長	仲 淳	×		
17	公募委員	公募委員		清水 亘	○	会場	
18		公募委員		向後 俊雄	○	会場	

事務局	<p>定刻となりましたので、ただ今から「令和6年度第1回千葉市自転車等駐車対策協議会」を開会させていただきます。</p> <p>本日司会を務めます、自転車政策課企画整備班の大内と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日の会議は公開といたします。</p> <p>本日は、委員の過半数の方にご出席いただいておりますので、「千葉市自転車等の放置防止に関する条例施行規則」第18条第6号により、本協議会は成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>なお、自転車政策課課長補佐の井上は所要のため、欠席させていただきます。</p> <p>会議の開催に先立ちまして、自転車政策課長の小山より一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>【課長挨拶】</p> <p>本日ご出席いただきました委員のご紹介につきましては、お配りした出席者名簿をもって代えさせていただきますが、新たに委員になられた方のみ、この場でご紹介させていただきます。</p> <p>新任となります委員は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人 自転車駐車場整備センター 専務理事 三浦文敬（みうらふみたか） 委員 ・東日本旅客鉄道株式会社 千葉支社 企画総務部企画部長 正能俊輔（しょうのうしゅんすけ） 委員 ・京成電鉄株式会社 鉄道本部計画管理部鉄道企画担当課長 土屋稿治（つちやこうじ） 委員 ・千葉商工会議所 常務理事 松浦良恵（まつうらよしえ） 委員 ・千葉市町内自治会連絡協議会 貝塚中学校区町内自治会連絡協議会会長 内山英昭（うちやまひであき） 委員 ・千葉市青少年育成委員会会長会 副会長 藤田啓子（ふじたけいこ） 委員
-----	--

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県 PTA 連絡協議会 副会長 杉本景子（すぎもとけいこ） 委員 ・千葉県環境生活部くらし安全推進課 課長 渡辺修光（わたなべおさみ） 委員 ・千葉県警察本部 千葉市警察部 仲淳（なかじゅん） 委員 <p>なお、仲淳（なかじゅん）委員につきましては、人事異動のご都合で、令和7年3月3日よりご委嘱をさせていただきました。</p> <p>また、正能俊輔（しょうのうしゅんすけ）委員につきましては、本日所要のため、代理でチーフ 松田崇（まつだたかし）様にご出席いただいております。</p> <p>また、渡辺修光（わたなべおさみ）委員につきましては、本日所要のため、代理で交通安全対策室長 関口亮二（せきぐちりょうじ）様にご出席いただいております。</p> <p>続いて、公募委員の紹介です。</p> <p>清水亘（しみずわたる）委員、向後俊雄（こうごとしお）委員におかれましては、今年度の新規募集に対して新たにご応募いただきまして、清水委員は再任、向後委員は新任となっております。</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>なお、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人 自転車駐車場整備センター 三浦委員 ・京成電鉄株式会社 土屋委員 ・一般社団法人 千葉県バス協会 成田委員 ・千葉市青少年育成委員会会長会 藤田委員 ・千葉県 P T A 連絡協議会 杉本委員 ・千葉県警察本部千葉市警察部 仲（なか）委員 <p>におかれましては、本日、所要のため欠席される旨のご連絡を頂戴しております。どうぞよろしくお願い申し上げます</p> <p>最後に、事務局職員を紹介いたします。</p> <p>「自転車政策課課長の小山です。」</p> <p>「自転車政策課企画整備班主査の柳澤です。」</p> <p>改めまして、自転車政策課企画整備班の大内です。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
-----	---

事務局	<p>それでは、会議をはじめさせていただきます。</p> <p>まず、条例施行規則第 18 条第 2 項の規定により会長、副会長を委員の皆様から選出することとなっております。第 1 回ということで任期中の会長・副会長を決めさせていただきたいと思いますが、事務局案として、令和 4 年度に引き続き、会長に日本大学名誉教授の榛澤（はんざわ）委員、副会長に千葉市子ども会育成連絡会の田原（たばら）委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>【異議なしの声】</p>
事務局	<p>ご異議がないようでしたので、会長は、日本大学 名誉教授の榛澤（はんざわ）委員、副会長には、千葉市子ども会育成連絡会の田原（たばら）委員にお願いしたいと思います。</p> <p>任期中、本協議会の運営をお願いします。</p> <p>それでは、正副会長を代表しまして、榛澤会長よりご挨拶を賜るご予定でしたが、会長より会場への到着が遅れるとの連絡がございましたので、後程改めて賜りたいと思います。</p> <p>議事に入ります前に、お手元の資料のご確認をお願いいたします。</p> <p>・会議次第 ・出席者名簿 ・席次表 ・各議題資料</p> <p>をお配りしております。お手元にごございますでしょうか。</p> <p>また、委員の皆様へお願い申し上げます。</p> <p>ご発言の際は、挙手をしたのち、ご自身のお名前を仰ってからご発言願います。Web よりご参加の方につきましては、画面下の「リアクション」より「挙手」のボタンでお知らせください。</p> <p>また、Web 環境からご参加の委員にお願い申し上げます。円滑な会議進行のため、ご自身が発言するとき以外は、オーディオやビデオをオフにしてください。また、なにか音声などに不具合がございましたら、画面下の「チャット」からお知らせください。</p> <p>宜しく願いいたします。</p> <p>議事に移ります前に、先行して事務連絡と補足事項について、申し上げます。</p> <p>1 件目は事務連絡事項です。本会の報告事項にはあたりませんが、市の自</p>

事務局	<p>転車走行環境に係る総合計画に位置付けられている「ちばチャリ・すいすいプラン」を令和6年度改定したことから、概要について説明します。</p> <p>【ちばチャリ・すいすいプランの説明】</p> <p>2件目も事務連絡事項で、次回開催について申し上げます。 昨今の人件費の高騰などの影響により、市営自転車駐車場の利用料金の改訂について検討を進めているところです。こちらについては今後、検討が固まりましたら、協議会にてお諮りいたします。</p> <p>3件目は補足事項です。本日投影している資料について、Web環境よりご参加の方につきましては事前に電子データを送付しておりましたが、送付後修正が生じております。 本日投影している資料につきましては後日、議事録を共有する際に併せて送付しますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>事務局からの連絡は以上です。 それでは、議事に移らせていただきますが、条例施行規則第18条第5項により、議長は会長が務めることとなっておりますが、現時点で榛澤会長が到着されておりません。このため、到着されるまでの間、事務局が代行して議事を進行してもよろしいでしょうか。</p> <p>【異議なしの声】</p>
事務局	<p>それでは、会議次第に従いまして進行させていただきます。 議事に入ります前に、議事録署名人を指名させていただきます。 『千葉県町内自治会連絡協議会』の内山委員と、 公募委員の向後委員にお願いいたします。</p> <p>それでは、議題1「西千葉駅第1自転車駐車場収容台数の大幅な変更について」事務局よりご説明いたします。</p> <p>議題1【説明】＜以下、説明資料による＞</p> <p>＜榛澤会長 会場へ到着＞</p>
事務局	<p>榛澤会長が会場に到着いたしましたので、今後の議事進行は会長にお願いいたします。</p>

<p>榛澤委員</p>	<p>いしたいと思います。宜しくお願いいたします。</p> <p>【会長挨拶】</p> <p>それでは、引き続き私が議事を進行します。 現在の議案について、何かご質問などございますか。 ご発言の際は、挙手をお願いします。</p>
<p>内山委員 事務局</p>	<p>資料1の利用状況を見ると、原付と二輪の利用は各年度76台～90台程度となっている。整備後を見ると原付は50台の設定となっており、停められないバイクが出てくるのではないかと。</p> <p>整備前後の変化の表で示している台数は「収容台数」であるのに対し、利用状況の表の利用台数は「契約台数」を示している。一般的に駐輪場の全契約者が同日で駐車することはないため、募集台数は収容台数を超えて募集をかけるような対応をしている。</p> <p>一時利用等により利用が多く発生する場合も考えられるが、西千葉駅第1自転車駐車場は平置きで整備しているため、バイクと自転車の配置の変更は柔軟に対応が可能であり、全体の収容台数（690台）の枠中で調整するので、停められないバイクは生じないと想定している。</p>
<p>内山委員 事務局</p>	<p>バイクについても実際は100台近く停められるということか。 全体の空き状況を見ながら受け入れるため、停めることは可能と考えている。</p>
<p>清水委員 事務局</p>	<p>西千葉駅第1自転車駐車場以外に、利用率が50%程の駐輪場はあるか。 市営のものでは何か所かあることを認識している。当該駐輪場については、賃料が発生するものなので、いち早く整備した次第である。 後程、駐輪場の例については提示する。</p>
<p>田原委員 事務局</p>	<p>なぜ西千葉駅第1自転車駐車場では収容台数に対して利用台数が少ないのか。環境や住居などの変化に関連しているのか。</p> <p>様々な理由が考えられるため断定はできないが、例えば西千葉駅には、駅前に一時利用専用の駐輪場を整備していることから、利用ニーズが分散していることも考えられる。</p> <p>本市では駐輪場の利用料金を一律ではなく、駅からの距離など、条件を分けて設定しているため、そういった意味でニーズが分散されているとも</p>

<p>松田様 事務局</p>	<p>考えられる。</p> <p>本件については自社も市から打診があり、議案が了承されれば手続きを進めていただきたい。</p> <p>一方で、西千葉駅内の「ペリエ」からは、駅での放置台数は少なくなっているが、依然としてマナーの悪い駐輪が散見されるという意見が出ている。引き続きマナー啓発についてお力添えを頂きたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>本市でもマナー向上も課題の一つと認識している。</p> <p>マナー啓発の活動としては、市内高等学校の生徒と、道路上でプラカードによる自転車のマナー等に関する啓発活動を行っており、今年度は、稲毛区の千葉女子高校と一緒に活動させていただいた。</p> <p>放置自転車対策については、放置自転車の撤去活動を行い、放置台数の減少に努めている。これまでの活動の結果、放置台数は平成17年度に年間15,000台程であったが、昨年6月で約700台程度まで下がっている。道路上への放置はしてはいけない、ということについて周知が進んできているものの、依然として放置する方はいるため、引き続き対策に取り組んでいきたい。</p>
<p>向後委員 事務局</p>	<p>4月1日より収容台数の半減が適用されるとのことだが、現利用者に対する説明をする必要はないのか。</p> <p>昨年11月1日から行っている事前募集の際には、収容台数の約半分の台数にて募集を行っているため、問題は生じにくいと考えている。</p> <p>本会議にて本議題が了承されなかった場合は、残り半分を追加で募集する運用とするため、利用の支障にはならないと認識している。</p>
<p>榛澤委員</p>	<p>《質疑応答 終了》</p> <p>議題1について特にご意見など無ければ、当協議会として了承することよろしいですか。</p>
<p>榛澤委員</p>	<p>【異議なしの声】</p>
<p>事務局</p>	<p>続きまして、議題2「新基準原付等の受け入れについて」事務局より説明をお願いします。</p> <p>議題2【説明】<以下、説明資料による></p>

<p>榛澤委員</p> <p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>電気で動く形式の自転車については、どのように取扱いをしているのか。</p> <p>電動アシスト自転車については、自転車として受け入れている。また、電動キックボード等の特定小型原動機付自転車は、原付として受け入れている。</p>
	<p>今回の議題は、総排気量が 125cc 以下で出力を従来の 50cc 原付相当に落とした車両である新基準原付に関するものである。</p>
<p>榛澤委員</p>	<p>理解した。</p> <p>何かご質問などございますか。ご発言の際は、挙手をお願いします。</p>
<p>向後委員</p>	<p>昨年度の法改正により、原付については一般原動機付自転車とは別に、先ほど話に挙げた「特例小型原動機付自転車」と、「特例特定小型原動機付自転車」という新たな車両区分が新設されたと認識している。</p> <p>本議題の新基準原付はそれら 2 つとは別のものであるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>異なるものである。新基準原付について補足説明する。</p> <p>排ガス規制に伴い従前の 50cc 原付は、排ガスの成分を除去する必要が生じたが、50cc の小さなエンジンでは除去するための触媒が稼働する温度に上がるまでに時間がかかるなど実用化が難しく、除去装置の装備が可能な 125cc 未満の原付を基に、その出力が 50cc の原付と同等となるよう制限したものが、新基準原付と呼ばれるものである。</p> <p>現時点では、国から新基準原付の規格、大きさ等の具体的内容が提示されていない。</p> <p>しかし、千葉市としては、4 月 1 日から「道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令」の施行を受け、暫定的でも受け入れをしていかざるを得ない状況にある。</p> <p>今後販売される原付が新基準原付になっていくことから、まずは暫定的に駐輪場で受け入れ、今後具体的な仕様が判明した場合、あるいは運用をしていく中で新基準原付を従来の原付置き場に受け入れ支障が出ることが判明した場合などは、別途対応していく。</p> <p>現状の協議会運営要綱では、駐輪場にて自動二輪車や新基準原付の受け入れを行う場合は、調査審議を行う重要事項としてその都度、審議の対象としている。</p>

事務局	しかし、これらは迅速な対応が今後も求められることが想定されることから、協議会に諮らずとも受け入れが可能となるように、この度の協議会でお諮りした次第である。
佐藤委員 事務局	新基準原付の場合は、二段階右折の方法はどうなるのか。 従来の原付と変わらない。免許も 50cc のもので乗車できる。
事務局	現状では、駐輪場ごとに毎回 125cc を受け入れるたびに、本協議会で諮る運用となっているため、現場で柔軟に対応したいということで、議題として挙げた次第である。 平面式であれば整理員によって余剰スペースを詰めるというのは現地で対応ができるため、問題は生じないと考える。利用者の利便性を即時確保したいので、協議会に諮ってから施行ではなく、現場で即対応したいという考えである。
清水委員	新基準原付のサイズについては明確ではないとのことだが、重量や速度も従来の原付と変わらないのか。
事務局	エンジンが大きくなるので、重くなる予測であるが、明確ではない。速度は原付一種のため 30km 以下と考えている。
清水委員	重量が重くなる場合は、より大きい運動エネルギーを持った車両が駐輪場に向かってくることになるため、安全対策や周知をしていくべきだと考える。
事務局	ご意見として承る。安全対策や周知を検討していく。
佐藤委員 事務局	新基準原付はすでに販売されているのか。 販売されていない。
内山委員	暫定措置ということだが、今年 1 年運用して、問題があれば、まだ議題として挙げることもよいかもわからない。
事務局	承知した。 《質疑応答 終了》
事務局	議題 2 について、特にご意見など無ければ、当協議会として了承することよろしいですか。

	<p>【異議なしの声】</p>
事務局	<p>ありがとうございました。 これより、報告事項となります。議題3「自転車保管場の集約について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議題3【説明】<以下、説明資料による></p>
榛澤委員	<p>ありがとうございました。何かご質問などございますか。 ご発言の際は、挙手をお願いします。</p>
清水委員	<p>撤去した自転車の保管期間の短縮は、どのような手段で行うのか。</p>
事務局	<p>回答の前に、保管自転車の取扱いの流れについて説明する。 保管場へ移送した自転車等は、車体の防犯登録番号等から盗難車か否かを、警察に照会を行う。 盗難車の場合は警察に引き渡しをするが、そうでない場合は照会で判明した所有者の連絡先へ、保管をしていることを通知する。 これまでは、1年を超過した後も保管していたが、引取りのある場合は概ね約3か月以内に引取られる傾向があることから、照会および各所への連絡を早めることで、撤去日から売却までの期間を早め、処分を加速させる。 千葉県自転車等の放置防止に関する条例では、保管場の自転車については本来、1か月保管する運用となっていたが、本市ではより多くの方に引取りに来て頂きたいということで、それ以上の猶予期間を設けていた。</p>
清水委員	<p>保管期間を短くするというイメージか。</p>
事務局	<p>その通りである。 自転車法では、撤去された自転車の所有権は半年で市に帰属することになっているため、撤去後6か月後保管した後は市に帰属され次第処分するという形になる。</p>
佐藤委員	<p>保管場での引き取りの金額はいくらか。</p>
事務局	<p>自転車2,000円、原付3,000円である。</p>
向後委員	<p>半年に短くすることで引取り者とトラブルが起きることはないか。</p>
事務局	<p>ないと考える。自転車法に基づき全国的に同様に対応しており、法に準</p>

事務局	<p>扱っている。</p>
清水委員	<p>集約された3つの保管場は郊外に分散しており、これまでの6つの保管場での運営に比べ、自転車の移送により費用がかかると予測するが、実態はどうか。</p>
事務局	<p>放置自転車の移動に関しては、1日あたりトラック1台と作業者の提供を受ける契約である。3つの保管場に集約することで移送距離が延び、一日当たりの移送台数は減るものの、1日で撤去が終わらないケースは前例がないことから、運送費用は変わらない。</p> <p>放置台数も年々減ってきているため、現状1日で十分やりくりできている。</p>
清水委員	<p>使わなくなった保管場は何に転用するのか。</p>
事務局	<p>末広保管場については他部署から借りているものであり、返還後は公共施設が建設される予定である。幕張保管場は住宅街にあることから売却も視野に検討を進めている。西千葉も活用方法の検討を進めているが、3保管場に集約することで市中心部から保管場からなくなるので、万が一運用に不足が生じた場合などに、臨時で使用（仮置き）するなど、現状での活用を想定している。</p>
榛澤委員	<p>西千葉保管場は大学が近隣にあるが、周辺での放置台数は多いのか。</p>
事務局	<p>特別に放置自転車が多い認識はない。</p> <p>放置自転車が特別多いのは千葉駅、都賀駅等である。</p>
清水委員	<p>保管期間が終了し、売却される自転車について提案したい。</p> <p>高校へ自転車で通学する子どもも多いが、高校生対象にそういった自転車を修復して貸与することが出来るのではないか。</p> <p>利便性の向上などにつながると考えるので、是非検討してほしい。</p>
事務局	<p>昔は市民へ売却を行っていたこともあったが、トラブルや要望を受けて今に至る。ご提案について理解はするが、海外に持っていくことを前提に処分しているため、現状では難しい。</p>
榛澤委員	<p>シェアサイクルは売却した自転車を使用しているのか。</p>
事務局	<p>シェアサイクルは各事業者が用意したものである。</p>
	<p>《質疑応答 終了》</p>

榛澤委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、報告事項の議題4「幕張駅第12自転車駐車場の移設について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議題4【説明】<以下、説明資料による></p>
榛澤委員	<p>ありがとうございました。何かご質問などございますか。</p> <p>ご発言の際は、挙手をお願いします。</p>
佐藤委員	<p>所要のため、一点別件で申し上げたい。千葉県は自転車用ヘルメット着用率がワースト2位と聞いている中で、市内シェアサイクルではヘルメット貸し出しを行っていないよう見受けられる。着用を努力義務化している法令と矛盾しているように見受けられ、このようなところから取り組んでいくべきと考える。</p>
事務局	<p>意見として承った。なお、シェアサイクル事業者によると、「気軽に乗りたいたいという理由で自転車を持たない人が使用しているため、シェアサイクルにてヘルメットの着用を促すことは非常に難しい」ということを聞いている。</p>
内山委員	<p>駐輪場に自転車用ヘルメットを置く場所がないというのも課題の一つだが、今回幕張駅第12自転車駐車場を移設するにあたり、そういった設備を設ける予定はあるか。</p>
事務局	<p>現状では予定していない。</p>
清水委員	<p>東幕張土地区画整理事業が完了した後の駐輪場用地は決定しているのか。</p>
事務局	<p>移転先は3か所に決定している。このうち一か所は既に敷地が確保されており、新たに立体駐輪場として供用するための設計を行っている。その他の場所については、従前の宅地となっており、現段階では敷地が確保されていない。</p>
向後委員	<p>市営の駐輪場の利用登録の際は自転車保険の加入を必須としているか。</p>
事務局	<p>事前募集時に、保険加入状況を記載する欄を設けるなど、保険加入の周知に努めているが、必須の条件とはしていない。</p>
向後委員	<p>保険未加入者が事故を起こした際、駐輪場管理者として管理責任を問われる懸念があるため、気になるところである。</p>
事務局	<p>保険加入の有無にかかわらず事故を起こした場合の責任は使用者にあ</p>

	<p>り、千葉市が責任を負う性質のものではないと認識している。しかしながら千葉市では以前より保険加入について啓発活動に注力しており、令和6年度 web アンケートでは 86.6%の加入率となっている。</p> <p>令和8年度の事前募集以降、ヘルメット着用についても保険加入同様、利用登録の際に周知を徹底することを検討している。</p>
田原委員	<p>自転車の交通違反について取締りを強化する話を聞いたが、千葉市での導入はあるか。</p>
事務局	<p>取締りは警察の管轄であるので、詳細は分かりかねるが、本市でも対象となると想定している。</p> <p>当課でもこれを踏まえて、特に若者を対象としてSNSや動画などを活用して周知啓発を強化している。</p>
田原委員	<p>子ども達に周知を徹底しないといけない情勢になっている。引き続きの啓発活動をお願いしたい。</p>
	<p>《質疑応答 終了》</p>
榛澤委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、本日予定の議題につきましては、これで終了となりますが、何か他にご意見はございますか。また、事務局からは何か連絡事項等ありますでしょうか。</p>
	<p>【意見なし】</p>
事務局	<p>連絡事項はありません。</p>
榛澤委員	<p>わかりました。</p> <p>以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。</p> <p>マイクを事務局へお返しいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。それではこれを持ちまして、「令和6年度第1回千葉市自転車等駐車対策協議会」を閉会させていただきます。</p> <p>本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。</p>
	<p>【閉会】</p>